平成２９年第４回大仙市教育委員会定例会議事録

平成２９年第４回大仙市教育委員会定例会を平成２９年４月１７日（月）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　伊　藤　　良
　　竹　原　まゆみ
　　工　藤　浩　一

説明員

教育指導部長	伊　藤　雅　己
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	判　田　　基
教育指導課長	高　野　一　志
教育研究所長	佐　藤　厚　子
生涯学習課長	佐　藤　正　道
文化財保護課長	加　藤　　実
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	冨　樫　武　彦
総合市民会館長	今　井　　聰
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	黒　川　　博
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	榊　田　成　悦
協和公民館長	今　　辻　子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	髙　橋　明　子
太田公民館長	藤　澤　寿　史

書記

教育総務課参事　　田　口　広　龍

付議案件

議案第22号　奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について

議案第23号　教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について

議案第24号　大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について

議案第25号　公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について

議案第26号　大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について

議案第27号　大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について

議案第28号　スポーツ推進委員の委嘱に関する臨時代理について

議案第29号　大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について

吉川教育長

定刻になりました。委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に田口参事を指名いたします。

ただいまから、平成２９年第４回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速、教育長報告に入らせていただきます。

最初に、４月９日に行われました市長選挙で老松前副市長が当選され、１０日から執務に入っております。大仙市全体の地域活性化と住みやすい街づくりに向けた行政が新体制の下、スタートしております。教育委員会といたしましても、「地域活性化に寄与できる子ども」の育成、そして市民に地域の誇りと自信を持たせる生涯学習、スポーツ振興に取り組んでまいりたいと意を新たにしたところでございます。

それでは、資料の１ページを御覧ください。

今年度もいよいよスタートしました。新しい職員を迎え、気持ちも新たに、縦と横の連携をより一層強化し、「大仙教育メソッド」の推進とともに、地域活性化に向けた生涯学習、社会スポーツ、文化財関係の点から線へのつながりの強化を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に学校教育関係ですが、４月は入学の月、私も南外中学校、協和中学校、太田北小学校、豊岡小学校の入学式に出席させていただきました。太田北小学校では、新入生６名、全校児童も４２名と少ない中での式でしたが、子供たちの元気いっぱいの歌声と１年生を迎える在校生一人一人のパフォーマンスの高さに驚きと感動をいただきました。他の小・中学校でも各学校の独自性が生かされた素晴らしいものだったと思います。入学した子供たちの意欲と希望に応えるべく、教育環境の更なる充実に努めてまいりたいと強く感じた次第であります。

４月１２日には、風の強い大変寒い日でしたが、市内の４小学校の２・３年生１５６名が「鮭の稚魚放流事業」に参加し、約６万匹の稚魚を放流しました。サケが再び帰ってくる３、４年後、鮭以上に大きく成長した子供たちの姿を期待したいものです。

また、４月１８日には今年度の全国学力・学習状況調査があり、市内の全小中学校で実施される予定でしたが、太田東小学校６年でインフルエンザによる学級閉鎖ということで、この日は不参加ということになりました。したがって、１校が不参加ということであります。

それから、今年で１０回目の寄贈となるようですが、４月１３日に市内全小学校の５年生にＤＶＤ付きの食農教育補助教材がＪＡ秋田おばこから寄贈されました。農業と食育を関連付けた教材ですが、食育とともに農業の大切さについて、有効に活用していきたいと思います。

また、４月１４日、国際花火シンポジウムの期間中披露される花火の入場券を、国際花火シンポジウム実行委員会から市内の全小・中学校の児童生徒全員分をいただきました。多くの子供たちが貴重な機会に参加することで、シンポジウムの盛り上がりと花火の街としての誇りを一層強くしてくれることを願っております。

研修関係では、４月２０日、２１日に福島市で開催された東北都市教育長協議会総会に出席予定であります。

県外視察では、秋田県とタイ王国との間で教育に関する協定を結んでおりますが、そのタイの教育省の方々が４月１９日の午前中、大曲中学校を訪問されます。教育専門監の授業を中心に視察される予定です。

次に社会教育関係では、４月１１日、１３日、１４日、１８日の４日間で市内の公民館訪問を行い、学校や関係機関との更なる連携と充実をお願いしてきております。

社会体育関係では、４月１２日に今年で５回目となる「チャレンジデー」の実行委員会総会が開催されました。今年は５月３１日がその日でありますが、対戦する市は２市で、鹿児島県霧島市と山梨県甲斐市であります。両市とも昨年の参加率が９０パーセント前後と大変な強敵でありますが、本市の昨年の参加率５６パーセントを少しでも伸ばせるよう周知と参加協力に努めてまいります。

また、４月１５日には「大仙市スポーツ少年団表彰式」が開かれ、今回は７名の方々に優良指導者賞が贈られております。元教員や市職員の方もいただいております。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

２ページを御覧願います。教育総務課は、５項目を掲載しております。先ほど教育長から御紹介していただいた項目のほかは、定例的な行事であります。以上であります。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

９項目、載せております。定例的な流れで進めているものになります。以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課では、１０項目掲載しております。この中で「男鹿和雄展打合せ」ということで、２１日金曜日に部長と私と担当職員が東京の三鷹市のジブリを訪れまして、男鹿さんと打合せをしてまいります。以上です。

吉川教育長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　文化財保護課は、６項目であります。このうち「旧池田氏庭園特別公開」４月２６日に実施しますけれども、国際花火シンポジウムに合わせて１日だけ特別公開するという市の公式行事の一つでありましたが、先週の池田家顕彰会総会において、せっかくの機会なのでシンポジウム開催中は公開してはどうかという提案を受けまして、４月２５日と２７日から２９日まで、計４日間特別公開することにいたしました。きちんとした整備前の公開ということで、入場料が無料となります。庭園内の桜の開花時期に恵まれるのではないかと期待しておりますので、是非、この機会に御来園いただきたいと思っております。以上です。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は７項目ございますが、いずれも総会、役員会、実行委員会など、この後本格的に展開します行事の準備段階に入っております。以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、２項目掲載のとおりです。以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、６項目掲載しております。各地域のブックスタート事業が、御覧の日程でスタートしております。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、２項目記載しております。このほかに４月１日、槇原敬之コンサートのチケットの一般発売を予定しておりましたけれども、３月２５日の電話先行予約で完売しましたので、行いませんでした。以上です。

吉川教育長
　あっという間にソールドアウトということですね。次に、花館公民館長、お願いいたし

ます。

花館公民館長
　花館公民館は、１３項目記載しております。この時期は、役員会、総会と続いて、これからの事業の準備の段階となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、８項目記載のとおりでございます。以上です

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、９項目掲載しております。このうち「大仙市スポーツ少年団西仙北支部結団式」についてですが、今年は西仙北小学校の敷地内で結団式を行いまして、その後クリーンアップ活動を行う予定です。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、９項目であります。記載のとおりでございます。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、７項目挙げております。最後の「国際花火シンポジウム薪能特別公演」についてです。国際花火シンポジウムの関連事業として行うものです。まだ、座席がございますので、この機会に御観覧いただければ幸いです。以上です。

吉川教育長
　通常の能公演よりもかなり格安になっておりますので、御覧いただければと思っております。次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　記載のとおりで、４月は各団体の理事会、総会が多い時期でありますけれども、４月２７

日に開かれました公民館運営協力委員等合同会議について、御報告申し上げます。この会議は年間の公民館事業について各方面から御意見を伺うもので、公民館の運営協力委員のほかに、地元の社会教育委員、生涯学習奨励員、小･中学校の校長先生、支所長などに参加いただいている会議でございます。特に学校と連携している事業が大変多く、今年度の学校の諸事情を考慮した上で、最大限の協力をいただきながら、地域を盛り上げていけるよう公民館事業を推進していきたいと考えております。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、９項目記載のとおりです。以上でございます。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、９項目記載しております。このうち４月１６日に行われました「太田地域花いっぱいコンクール表彰式と文化講演会」についてです。太田地域の特色であります「花によるまちづくり」ということで、素晴らしい花壇づくりをされた方を表彰しております。その後、高畑漫才についての講演会を開催しております。地域の伝統文化を見つめ直す大変良い機会でした。以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
　一つ教えてほしいんですが、国際花火シンポジウムが６日間開催されますが、もしかしたら見逃しているのかもしれませんが、開催期間中のイベント一覧表といったものが配布するなり周知されているものでしょうか。例えば、市民会館で講演会とパネルディスカッション、協和の能楽殿で「薪能」とかですね。市民は分かっているものでしょうか。

吉川教育長
　簡単なポスターは、市内至るところに張っています。イベントなど詳しいものはホームページにも載っていませんが、打ち上げ花火については載せているようです。

伊藤委員
　市民会館での催しなどは、開催期間中、連日ですか。

総合市民会館長
　１８日から事務局が引っ越ししてきまして、ずっと２９日まで滞在します。

吉川教育長
　シンポジウムは学者とか花火関係者の研究発表の場ということですので、一般の方は参加できないようです。

伊藤委員
　おそらく国際教養大学などから協力をいただいたりするんでしょうが、シンポジウムはほとんど英語でしょうから、そうした準備はできているものでしょうか。

教育指導部長
　国際花火シンポジウムは実行委員会の主催で行われますので、準備も全てそちらで行っています。例えば、今、おっしゃった通訳などの業務については、ＡＬＴやＣＩＲに対する協力要請はきております。受付業務でありますとか、電話応対の業務についてとか、実行委員会の事務局から協力要請がありました。
　先ほど教育長からもお話がありましたが、シンポジウムは学会のようなものですので、一般の方々が参加できるのは打ち上げ花火の鑑賞とその他のイベントということになります。こうしたものについては、情報が流れているようです。ほかに、２３日には生涯学習課も関わってヒカリオでプレイベントがあります。学校関係では子供たちがちょっとした活躍ができるもの、例えば、池田氏庭園で子供たちが英語でちょっとした案内をしたりとか、日本文化体験の場で案内したりですとか、そういった形で事務局とやりとりしながら進めております。

生涯学習部長
　ヒカリオでのイベントのＡ４判のチラシは今月の市広報と一緒にありましたし、その他のイベントについてはもっと前に配布されてたと思います。シンポジウム関連全体のものは、作られていないように思います。

吉川教育長
　教育指導部長からもあったように、私どもも、できる限り協力しているところです。
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　ないようですので、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。
　はじめに、議案第２２号「奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第２２号「奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。会議資料は８ページからになります。
　本案は、奨学資金運営審議会委員の任期が平成２９年３月３１日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により教育長が臨時代理として平成２９年４月１日付けで別紙名簿の方々に奨学資金運営協議会委員を委嘱しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　１０ページの名簿を御覧ください。１番から３番までの方々は、市内を大曲、東部、西部の３ブロックに分け、それぞれのブロックからの有識者として委嘱しております。全員が新任となります。４番から７番までは中学校長の輪番でありまして、今回は大曲中学校、協和中学校、仙北中学校、太田中学校の校長に委嘱しております。これも全員、新任となります。８番以降は市内の高校の校長になりますが、定期人事異動により交代のありました大曲高等学校、大曲工業高等学校の校長が新任となっております。
　任期は、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間です。
　以上で報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２３号「教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長、報告をお願いいたします。

教育指導課長
　それでは、議案第２３号「教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について」、御報告いたします。
　会議資料は、１１ページからになります。合わせて資料ナンバー１の経歴書も御覧ください。

本案は、先月の定例会での大仙市教育アドバイザー設置規則の改正に伴い、定数を「２人」から「３人」に増員したことを受け、新たに英語教育担当の教育アドバイザーを任命するために教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として４月１日付けで元小学校長の須田綾子氏を教育アドバイザーに任命しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

須田先生は、平成８年度から３年間、南教育事務所仙北出張所の英語の指導主事を務められ、その後、稲沢小学校の校長、高梨小学校の校長、そして、退職後はフレッシュ広場の指導員と幅広く活躍されている方であります。

任期は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの１年間となります。

以上で報告を終わりますが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することにします。

次に、議案第２４号「大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から報告をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、議案第２４号「大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。会議資料は１３ページからになります。

本案は、大仙市社会教育委員と大仙市公民館運営審議会委員の任期が平成２９年３月３１日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同年４月１日付けで別紙名簿の方々に大仙市社会教育委員と大仙市公民館運営審議会委員を兼ねて委嘱しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

１５ページの名簿を御覧ください。委員１７人のうち、８番の中仙地域の草薙さん、１２番の南外地域の佐藤さん、１４番の仙北地域の小松さん、１７番の太田地域の鈴木さんの４

人の皆様が新任で、ほかは再任となっております。
　任期は、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間となります。
　以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員
　いろいろな方面の方々がいらっしゃるようですが、委員の選定に当たっては、何か基準のようなものがあるんでしょうか。

生涯学習部長
　社会教育に理解があって、社会的地位もあって、人格的にも優れた方にお願いしております。

伊藤委員
　例えば、職種、分野とか決めておいて、そうしたものから選定されているということでしょうか。

生涯学習部長
　地域に関しては、先ほど申し上げましたことに加え、協力いただける方々にお願いしております。

伊藤委員
　各公民館から推薦の形をとっているものですか。

生涯学習部長
　特に推薦という形をとっているわけではありませんけれども、各公民館からこうした方々にという意向であれば、それに応えております。

伊藤委員
　この中には今まで一緒に仕事をしてきた方もいるので、各方面にばらついていていいなと思いました。

生涯学習部長
　ありがとうございます。

吉川教育長
　職種は様々ですが、自分だけの仕事というよりも地域にいろいろな形で還元されている

方、それから、社会教育面でもいろいろ協力してくださっている方々に、各公民館のお話を聞きながらお願いしているところであります。
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　ないようですので、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２５号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、議案第２５号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について」、御報告いたします。
　資料は、１６ページからとなります。
　本案は、前議案同様、教育長が臨時代理として４月１日付けで別紙名簿の方々に公民館運営協力委員を委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。
　１８ページから２０ページまでの名簿を御覧ください。各公民館から公民館運営に御協力いただける皆様を推薦していただいておりまして、運営協力委員１０５人のうち、８人が新任で、９７人が再任となっております。
　以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　こちらの方は、各公民館からの推薦ということであります。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員
　運営協力委員は、市全体、満遍なくといったわけではないんですね。大曲地域と神岡地域はいないみたいですし、中仙地域はかなり多いようですが、何か理由があるんでしょうか。

生涯学習部長
　公民館運営協力委員につきましては、必ず置かなければならないということではなく、いわゆる「できる規定」となっておりまして、大曲地域と神岡地域では置いておりません。

吉川教育長
　こうした地域では、特に必要ないということだと思います。これは推測になりますが、おそらく、市町村合併前から協力委員を置いているところと置いていないところがあって、それぞれの必要性の観点から例規が「できる規定」になっているのでは思います。
　いずれ、協力委員を置いているところは、この名簿にある公民館ということであります。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２６号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」、を議題といたします。総合図書館長、報告をお願いいたします。

総合図書館長
　それでは、議案第２６号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」御報告申し上げます。会議資料は、２２ページからになります。
　本案は、前議案同様、教育長が臨時代理として４月１日付けで別紙名簿の方々を大仙市立図書館協議会委員に任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。
　２４ページの名簿を御覧ください。委員１２人のうち、４番の西仙北地域の佐々木さん、９番の太田地域の藤峯さんの２人が新任で、ほかの１０人の皆様が再任でございます。
　任期は、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間となります。
　以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２７号「大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について」を議題といたします。総合図書館長、報告をお願いします。

総合図書館長
　議案第２７号「大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について」御報告申し上げます。会議資料は、２５ページからになります。
　本案は、前議案同様、教育長が臨時代理として４月１日付けで別紙名簿の方々を大仙市立図書館運営協力委員に任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。
　２７ページの名簿を御覧願います。各図書館から図書館運営に協力してくださる方々を推薦していただきました。委員は全部で３１人になります。このうち、大曲図書館の場合は４番、５番の図書館利用者の方々、６番の図書館ボランティア会員の方が新任、神岡図書館の場合は２番、３番の図書館ボランティア会員の方々が新任、南外図書館の場合は３番の図書館ボランティア会員の方が新任となります。ほかの２５人の方々は、再任でございます。
　任期は、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間となります。
　以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　これも先ほど同様ボランティアのようなものですね。特に何人いなければならないということもないようです。ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２８号「スポーツ推進委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　議案第２８号「スポーツ推進委員の委嘱に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。資料は、２８ページから３１ページまでとなります。

本案は、スポーツ行政のコーディネーター役とされるスポーツ推進委員の任期が平成２９年３月３１日をもって満了したことから、新たに委嘱するため、教育長が臨時代理として４月１日付けで３０ページから３１ページまでの名簿にあります５５名にスポーツ推進委員を委嘱しましたので、これを報告し、承認をお願いするものであります。

委嘱に当たりましては、新任２名、再任５３名の計５５名を委嘱し、うち、女性委員数は１９名で全体の３４．６パーセントを占めており、秋田県平均の３３．７パーセントを上回っております。また、実技指導に重点を置いた委嘱としており、平均年齢は４９歳とこちらも秋田県の平均５２歳より若い平均年齢となっております。

任期は、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間となります。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

あらゆるスポーツから選んで、偏りの無いようにしているものでしょうか。

スポーツ振興課長

委嘱に当たりましては、合併前の市町村の区域ごとにスポーツ推進委員の代表者格のような方がいらっしゃいまして、そちらからバランス良く推薦していただき、お願いしております。

伊藤委員

分かりました。

吉川教育長

ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第２９号「大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長、報告をお願いいたします。

教育指導課長
　それでは、議案第２９号「大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について」、御報告いたします。
　資料は３２ページからとなります。資料ナンバー２も合わせて御覧ください。
　これまで本市の就学援助費の学用品費などの支給金額は、国の市に対する補助制度の予算単価と同額としております。
　今般、平成２９年度の国の予算が成立したことに伴い、国の予算単価が一部改定され、本市の支給金額をこれと同額とするため、緊急に本要綱の一部を改正する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理いたしましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　改正内容について御説明申し上げます。資料ナンバー２を御覧ください。
　支給項目のうち新入学用品費の支給金額について、小学校の場合は「2万470円」から「4万600円」に、中学校の場合は「2万3,550円」から「4万7,400円」にそれぞれ改定したものであります。
　施行日は、平成２９年４月１日としております。
　以上で報告を終わりますが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　国の基準が変わって、新入学用品費に限って倍近くなったということであります。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員
　「準要保護者」という言葉が使われていますが、この言葉の定義を教えてください。

教育指導課長
　生活保護とまではいかないにしろ、それに準ずると認められる程度に困窮している保護者を「準要保護者」としております。

吉川教育長
　要保護者は原則、生活保護を受けている方ですし、準要保護者は世帯の状況や収入の面からこれに準ずると認められる方をそのように言っております。
　ちなみに、県内のこうした保護を受けている子供さんの割合は、秋田県全体では大体１３パーセントですが、本市の場合は７．５パーセントぐらいとなっています。県内でも、そんなに高くはないです。

伊藤委員

文部科学省で使っている言葉ということですね。厚生労働省では使っていませんからね。分かりました。

吉川教育長
ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
以上で、付議案件の審議を終わります。
次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
はじめに、「平成２９年度　教育委員会訪問及び事務指導訪問計画案」について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長
「平成２９年度　教育委員会訪問及び事務指導訪問計画」について、御説明申し上げます。資料ナンバー３を御覧ください。
訪問形態につきまして、昨年度と変更がございます。
今年度は、昨年度までの「教育委員等訪問」と「教育長等訪問」を一つにしまして、「教育委員会訪問」といたしました。それに伴い、事務指導のみの訪問を実施いたします。
まずはじめに、教育委員会訪問につきましては、全ての学校に年１回訪問できるようこの後、日程調整を進めてまいります。
内容は、授業参観及び懇談並びに全体会となります。懇談の際の経営説明につきましては、資料に示すとおり「大仙教育メソッドを踏まえた中学校区ごとの特色ある取組について（小・中連携、地域連携等）」、「授業改善に向けた取組について」、「生徒指導上の課題への対応について」の３点について、説明いただきます。
次に、事務指導訪問につきましては、５月中旬から７月までの間に全ての学校に１回の実施となります。
以上のように計画しておりますので、教育委員の皆様には、今年度も御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

吉川教育長
お陰様で、本市は県外からの学校視察等が多くございまし、私や県教委など何回も教育委員会関係が学校を訪れるということであります。私も教職員の情報はある程度得ること

はできるんですが、それはそれとして、私は個別に訪問することもできますし、全体的なところについては同じような内容でございますので、できれば御一緒したいということであります。私は冬が来るまでに必ず訪問することにしますので、委員の皆様の御都合の良い日に一緒に訪問できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
　このことについて、委員の皆様から何かございますでしょうか。

風登委員
　ちょっとよろしいですか。これまでの形を変えるというのには何も異議はありませんけれども、全体会の４０分間というのはどういった内容を考えているものでしょうか。

教育研究所長
　訪問してくださった委員の皆様から、学校の感想や御助言などをいただくことにしております。また、学習指導に関しましては指導主事が同行しますので、指導主事から指導助言を述べるということにしております。

吉川教育長
　訪問する方々全員から助言等をいただきますと、かなり時間を要します。基本的には、委員の皆様と私が授業や学校施設を見ての感想を述べるほか、指導主事の授業を見ての指導助言ということになります。それ以外の方々につきましては、もし、何かお気づきの点や伝えたいことがあれば、発言してもらうという形にしたいと思っております。

風登委員
　はい、分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

鈴木委員
　学校施設の整備については、早い段階で協議しないと補正予算とかで対応できないのかなと思いまして、ちょっと気になるんですが。

吉川教育長
　常日頃から、教育総務課の施設班の職員が各学校の施設の様子を把握しております。日常的には学校で管理しておりますが、その都度、連絡をいただいて、緊急を要するものかどうか判断して対応しているところです。

鈴木委員
　分かりました。

吉川教育長

よろしいでしょうか。ほかに、今年度の本市の教育に関するパンフレットができあがりましたので、御覧いただきたいと思います。また、お手元にお配りしております５年に１回作成する大仙市生涯学習推進計画についてであります。これまでは見開きのパンフレット型だったんですが、今回は生涯学習課だけではなく、スポーツ振興、文化振興も全部含めた生涯学習部という形のものにしております。どういった目標でいくのかと、方向性をしっかり持って仕事に価値を付けていただきたいと思いましたので、こういう形で作っていただきました。後で、御覧ください。

皆様から何かございますか

（なし）

吉川教育長

ないようですので、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

来月５月の定例会の日程についてです。５月２６日金曜日午後３時３０分から、この会場で開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

吉川教育長

次回定例会につきましては、５月２６日金曜日の午後３時３０分から、ここで開催したいということでございます。いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。